

令和4年度第4回花巻市地域公共交通会議録

1 開催日時 令和5年1月17日（火）午後1時30分～午後3時00分

2 開催場所 花巻市大通り一丁目2番21号
花巻市定住交流センター（なはんプラザ）1階 COMZホール

3 出席者 委員28名中、21名出席

(1) 本人出席 21名

齋藤 努 委員（国土交通省東北運輸局岩手運輸支局 首席運輸企画専門官）
関澤 真 委員（国土交通省東北運輸局岩手運輸支局 首席運輸企画専門官）
千田 志保 委員（岩手県南広域振興局経営企画部 企画推進課長）
菊池 朗好 委員（岩手県警察花巻警察署 交通課長）
田頭 征剛 委員（岩手県南広域振興局土木部花巻土木センター 道路整備課長）
浦部 和之 委員（岩手県交通株式会社乗合自動車部 副部長）
立花 徳久 委員（岩手県タクシー協会花巻支部 支部長）
小原 基美 委員（株式会社東和町総合サービス公社 総務部長）
小田島 克久 委員（花巻市社会福祉協議会 事務局長）
伊藤 蓉子 委員（花巻市交通安全母の会連合会 会長）
伊藤 實 委員（花南地区コミュニティ会議 会長）
平賀 仁 委員（太田地区振興会 会長）
高橋 一彦 委員（宮野目コミュニティ会議 会長）
中島 健次 委員（矢沢地域振興会 会長）
菊池 忠久 委員（大迫地区コミュニティ振興会 会長）
大竹 佐久子 委員（八重畑コミュニティ協議会 会長）
菅原 勇一 委員（田瀬地域コミュニティ会議 会長）
漆戸 宏宣 委員（富士大学経済学部経済学科 講師）
木村 清且 委員（花巻商工会議所地域開発委員会 委員長）
佐々木 豊 委員（一般社団法人花巻観光協会 専務理事）
鈴木 之 委員（花巻市建設部長）

(2) 代理出席 2名

小原 健悦 委員代理（花巻市建設部道路課 課長補佐）
藤岡 英昭 委員代理（岩手県交通労働組合 書記長）

(3) 欠席者 5名

鈴木 成伸 委員（国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所 調査第二課長）
久保田 明寿 委員（花巻地区タクシー業協同組合 専務理事）
鈴木 一成 委員（公益社団法人岩手県バス協会 事務局長）
藤田 美菜子 委員（東日本旅客鉄道株式会社 新花巻駅長）
佐藤 大介 委員（花巻市PTA連合会 会長）

(4) 花巻空港シャトルバス運行関係者（議案第5号関係）

及川 昌昭（北上市都市整備部都市再生推進課 交通政策係長）
鈴木 夕輝（東日本交通株式会社 取締役）

(5) 花巻市地域公共交通計画策定等調査業務委託事業者

竹之内 勝（東日本総合計画株式会社空間情報本部情報技術部システム課 主幹）
福島 菜摘（東日本総合計画株式会社まちづくり本部計画・環境部計画一課）
川村 英光（東日本総合計画株式会社営業本部東北営業部北東北支店 副支店長）

(6) 事務局

建設部都市政策課 澤田利徳課長、寺林和弘課長補佐、川村直之公共交通係長、小林知央主事

4 傍聴者 1名

5 内容 1 開会
2 委員紹介
3 協議

議案第1号 役員の選任について

議案第2号 花巻市地域公共交通計画策定に係るアンケート調査結果について

議案第3号 令和4年度地域公共交通策定調査事業の事業評価（一次評価）について

議案第4号 令和4年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の事業評価
（一次評価）について

議案第5号 花巻空港シャトルバスの本格運行について

4 その他

5 閉会

6 議事録

事務局（寺林補佐） それでは、定刻となりましたので、これより令和4年度第4回花巻市地域公共交通会議を開催いたします。

私は、本日の進行を務めます都市政策課課長補佐の寺林と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策のため、座席間の距離をとるなど、いわゆる3密を避ける形で会を進めさせていただきますので、ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

次第の2「委員紹介」に移ります。

任期満了に伴う委員改選により12月1日から新たに就任された委員の方もおられますので、花巻市地域公共交通会議について、簡単にご説明します。

「次第」の資料の2枚目「花巻市地域公共交通会議設置要綱」をご覧ください。

花巻市地域公共交通会議は、道路運送法及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づき設置されております。

その協議事項は、第2条に記載されておまして、乗合旅客運送の運行の態様などのほか、平成29年6月に策定した花巻市地域公共交通網形成計画の実施や、地域公共交通計画の作成に関する事項もその一つでございます。

花巻市地域公共交通会議設置要綱第4条により、委員の任期は2年とされております。委員のお引き受けにあたりましては、皆様方にご快諾いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、委員の皆様をご紹介します。

「次第」の裏面にあります「委員名簿」をご覧くださいと存じます。

（委員を紹介）

続きまして、花巻市の出席職員を紹介いたします。

（事務局を紹介）

また、本日、議案第5号でご協議いただく「花巻空港シャトルバスの本格運行について」の説明者として、北上市都市整備部都市再生推進課交通政策係長の及川昌昭様、東日本交通株式会社取締役の鈴木夕輝様にご出席いただいております。

なお、本日は当会議が実施している「花巻市地域公共交通計画策定等調査業務」の発注先であります、東日本総合計画株式会社様にも会議に同席いただいております。

それでは、次第の3「協議」に入ります。

花巻市地域公共交通会議設置要綱第5条第3項により、「会長は交通会議を代表し、会務を総括し、交通会議の議長となる」と規定されておりますが、令和4年12月1日の

委員改選に伴いまして会長及び副会長が不在となっておりますことから、選任までの間、事務局にて進めさせていただきたいと思っております。

議案第1号「役員の選任について」

議案第1号「役員の選任について」をご説明いたします。

花巻市地域公共交通会議設置要綱第5条に基づき本会議に会長1名、副会長1名、監事2名を置くことから、同条第2項に基づき、委員の互選により選出するものでございます。

立候補または推薦はございませんか。

漆戸委員

立候補もしくは推薦がない場合には、事務局より適任者を提案いただく、ということをご提案させていただきます。立候補される方がいらっしゃれば、その方について審議するという形でよろしいかと思っております。

事務局（寺林補佐）

ありがとうございます。立候補、推薦がない場合は事務局案というご提案をいただきましたが、その前に立候補、推薦はございませんでしょうか。

立候補、推薦ともないようので、事務局よりご提案いたします。役員につきましては、前任期の11月30日までに役員を務めておられました方々をご提案させていただきます。

会長につきましては、花南地区コミュニティ会議会長の伊藤實委員

副会長につきましては、花巻市建設部長の鈴木之委員

監事につきましては、岩手県南広域振興局土木部花巻土木センター道路整備課長の田頭征剛委員、花巻市社会福祉協議会事務局長の小田島克久委員の選出を提案いたします。

事務局からご提案させていただきましたが、事務局案のとおり承認をいただくこととしてよろしいでしょうか？

（一同、異議なしの声）

異議なしということで、事務局案のとおり決定させていただきます。

これ以降の協議につきましては花巻市地域公共交通会議設置要綱に基づき、伊藤会長に議長として進行をお願いいたします。伊藤会長、鈴木副会長は、恐れ入りますが前の会長席・副会長席までご移動をお願いいたします。

伊藤会長

ただいまご推薦いただきました、伊藤實でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、議事に入ります。議案第2号「花巻市地域公共交通計画策定に係るアンケート調査結果について」及び議案第3号「令和4年度地域公共交通策定調査事業の事業評価（一次評価）について」は関連がありますので一括して協議いたします。事務局より説明願います。

議案第2号「花巻市地域公共交通計画策定に係るアンケート調査結果について」及び議案第3号「令和4年度地域公共交通策定調査事業の事業評価（一次評価）について」

事務局（川村係長）

議案第2号「花巻市地域公共交通計画策定に係るアンケート調査結果について」を説明させていただきます。

昨年6月の公共交通会議におきまして、標記事業のご承認をいただいたところでございますけれども、こちらの契約状況、アンケート調査がまとまりましたので、このたび

ご報告させていただくものになります。

委託業者の決定につきましては、指名競争入札により委託業者を決定してございます。指名業者の選定にあたりましては、市の市営建設関連業務委託資格者名簿に登録している事業者で、過去5年間において「地域公共交通計画」又は「地域公共交通網形成計画」の策定に関する県内での業務実績のある事業所又は当市の公共交通又は都市計画等の計画策定・変更・調査業務の受注実績のある事業者の中から6社を選定し、指名したところです。入札は令和4年7月15日に行いました。2社の辞退がありましたが、入札の結果、契約の相手方として東日本総合計画株式会社北東北支店に決定したところでございます。契約金額につきましては、8,338,000円で当初契約を締結してございます。その後、予約乗合バスの運行実績データから運行シミュレーションを行い、運行区域等検討するために契約変更してございまして、契約変更後の金額といたしましては、9,768,000円となっております。業務の契約期間といたしましては令和4年7月19日から令和5年3月31日までの業務となっております。

それでは、アンケート結果についてご説明いたします。別添資料1をご覧ください。

移動と公共交通に関するアンケート調査結果についてということでご説明いたします。

1ページ目、調査の概要についてご説明いたします。今回の市民意向調査では、移動と公共交通に関して、路線バス、市街地循環バス、予約乗合バスなどの各公共交通の認知度や利用状況、自動車運転免許証の所有状況や送迎を必要とする交通弱者の移動状況、送迎者の負担、外出の目的と移動ケース、公共交通を利用していない方の理由や将来への不安および地域内公共交通へのご意見をお聞きし、公共交通に対する需要や問題点を把握していくことを目的に実施してございます。

実施期間は、令和4年9月22日から令和4年10月12日まで約3週間となっております。

次に、配布・回収方法ですが、郵送による配布・回収の他、Webによる回答手段を準備するとともに、振興センターに調査票を配架し、回収箱を設置して、アンケートの回収を行ってございます。

配布数につきましては、対象者を令和4年3月末時点で、15歳以上の花巻市民として無作為抽出を行っております。併せて、世帯内でも移動手段が異なることが想定されますことから、世帯の家族にも回答していただくため、調査票を1通につき2枚封入し、郵送では3,038通送付しております。

配布数等の設定につきましては、参考で記載している条件によりサンプル数を算出したところでございますが、2ページ目をご覧くださいと思います。各地区の人口の割合でサンプル数を案分したところですが、人口の少ない地区ではサンプル数が10人以下と少ない数字となったことから、今後交通空白地域等の検討を行うためには人口が少ない地域の意見も重要でありますので、サンプル数が少ない地域には追加して配布しております。

2ページ目中段の図をご覧くださいますと、花巻中央地区の人口3,187人を超える地区では、修正のサンプル数の増加が穏やかになっておりますけれども、反対に笹間地区の2,525人より少ない地域では、修正のサンプル数が大きく減少しているということから、花巻中央地区を基準として、同地区のサンプル枚数と同じ配布枚数となるよう、追加で配布をしております。また、各地区別に決定した基本配布枚数を年代別でも案分し、年代別の配布数が最低5人以上となるよう追加で補正し、郵送による配布数を3,038通としたところです。

3ページ～4ページにつきましては、調査票を掲載しております。調査内容につきましては、

1. 回答者本人の年代や居住地、運転免許証所有などの「基礎情報」
2. 外出頻度や送迎、移動支援の利用状況、公共交通の認知度などの「外出について」
3. 目的別に利用する公共交通や時間帯など「目的別の外出状況と移動手段について」
4. 各公共交通別に運行本数や運賃、乗継などを項目別に評価する「公共交通の満足度と重要度」
5. 将来への不安や公共交通への不満点
6. 最後に公共交通に対する負担のありかたや取り組みなどの「将来の公共交通について」

て」についてお聞きした内容となっています。

5 ページをお開きください。回収状況ですが、郵送による回収が 1,393 通、振興センター9 通、Web での回答は 198 通で合計 1,600 通となっており、全体の回収率は 50.9% となっています。地区ごとにみると、松園地区の約 23%、から花巻中央地区の約 81% と地区によって 3 倍の差がある結果となっております。なお、Web 回答は 40 歳代以下の回答が多く見られたところです。以降は、設問ごとに取りまとめた調査結果となりますが、すべて説明すると時間がかかりますので、要点のみご説明いたします。

まず、年齢や運転免許証所有状況など「回答者、ご自身について」伺った設問につきましては、6 ページ～11 ページにかけて掲載してございます。中でも、6 ページの回答者の年齢につきましては、回答者の半数以上が 65 歳以上となっており、太田、内川目、外川目、八重畑、浮田、田瀬地区では、75 歳以上の回答者が 50% を超えており、高齢者の関心が高い状況となっております。11 ページの上段をご覧ください。現在の運転免許証所有状況をまとめた図となっております。公共交通の利便性の高い花西地区で、持っていない割合が 30% を超えておりますが、他の地域では 10～20% が多く、回答いただいた方では免許証の所有状況が高い状況となっております。

次に、回答者の外出頻度や目的、公共交通の認知度など「外出について」伺った設問につきましては 12 ページ～28 ページにかけて掲載してございます。12 ページをお開きください。外出の間隔について伺った内容となります。全体では約 6 割が「ほぼ毎日」外出すると回答しておりますが、大迫、内川目、外川目、大瀬川、浮田地区では、平日 1 日～2 日外出する方の割合が 2 割を超えている地区もあります。「ほぼ毎日」外出すると回答している方が、約 6 割いる中で、13 ページの下段ですが、ここ 1 か月で公共交通を利用して外出した平均日数の設問では、多くの地区が 2.0 日未満と公共交通による外出は少ない結果となっております。

19 ページをご覧ください。公共交通の認知度について伺った内容で、上段は路線バスが運行している地域で、路線バスのバス停を知らない方の割合を表した図となっております。花巻地域では、認知度が高くなっているものの、そのほか石鳥谷地域、大迫地域、東和地域ではバス停留所を知らない方の割合が高くなっている傾向にあります。

21 ページの上段では、予約乗合バス・タクシーの運行している地区で認知していない方の割合を表したもので、運行地域の中でも比較的利便性の高い、石鳥谷地域の好地・新堀地区で認知していない方が多い状況となっております。

22 ページでは、予約乗合バス・タクシーの運行している地区で認知し、利用している方の割合を示したものですが、外川目地区・田瀬地区での利用が 15% を超えている結果となっておりますが、全体的に利用している方は少ない傾向にあります。

次に目的別の外出状況と移動手段について、29 ページ～35 ページにまとめております。

29 ページでは、上段で「通勤・通学」を目的としている割合、下段で「通院・通所・介護」を目的として外出している割合を表しております。回答者の 5 割以上が 65 歳以上ですので、「通勤・通学」よりは「通院・通所・介護」を目的とした外出のほうが多い状況となっております。

34 ページをお開きください。上段では外出の際、自家用車を自分で運転して移動する割合、下段では、家族・知人が送迎する割合を示しております。上段の自分で自家用車を運転して移動する割合が 5 割を超えている地区が多く、また、家族や知人による送迎も 1 割を超える地域多い状況となっております。移動手段は自家用車が多くなっている状況です。

35 ページをお開きください。ここでは、移動手段が公共交通である割合を表しております。免許を持っている割合が少ない地域では公共交通の利用が多くなっておりますが、路線バスが運行している地域でも宮野目、松園地区が公共交通の利用が低い結果となっております。

次に、公共交通の満足度と重要度の設問について 36 ページ～46 ページにまとめております。

36 ページには、路線バス、市街地循環バス、予約乗合バス、タクシーの公共交通について、回答者が、利用方法、待合環境などの項目について、4 段階で評価した内容となっております。図の見方としては、中心を 0 として、横軸が重要度となっております。

右側に行くほど重要度が高い項目となっております。また縦軸は満足度となっております。上に行くほど満足度が高い項目となっております。表中右下の緑色に着色した中に入っている項目が、重要度が高いものの、現状で満足していない項目となり、取り組みの優先度が高いものとなります。

路線バスの地区別の評価は、37ページをご覧くださいと思います。

左上の花巻地域では路線バスが10路線運行しているものの、運行本数、待つ環境の満足度が低くなっており、続いて、乗り継ぎ、運行時間・運行路線の満足度が0を下回っています。右上の大迫地域では地域間を結ぶバス路線が2路線運行しており、他の地域と比較すると、総合評価の重要度が高くなっており、満足度については、路線数が少ないこともあり運賃の支払い方法・バス停の位置以外は満足度がマイナスとなっております。左下の石鳥谷地域では、3路線運行しておりますが、総合評価の重要度は他の3地域と比較し低くなっています。満足度では、待つ環境、運行時間、運行本数が総合評価を下回っています。右下の東和地域では、1路線が運行しておりますが、重要度は花巻地域と同様に「ある程度重要」となっており、満足度においては、運行本数、乗り継ぎ、運行経路、待つ環境が総合評価を下回っています。路線バスの全体の傾向としては、どの項目も総じて重要度が高くなっており、中でも運行本数、待合環境の改善が求められているものと推察されます。

次に40ページをお開きください。市街地循環バスの重要度と満足度について、花巻地域の回答のみを抽出した図となります。左上の図では、花巻地域全体での市街地循環バスの評価となります。総合評価では、満足度が若干マイナスとなっておりますが、満足度は、待つ環境・運行経路以外はプラスとなっております。地区別に見ますと、市街地循環バスのバス停がある地区の中でも、41ページ左上の、「花巻中央地区」では満足度がすべての項目においてプラスとなっております。

42ページをお開きください。市街地循環バスのバス停がない地区の中でも、矢沢地区では運行経路、バス停の位置以外は満足度が高くなっており、湯本地区・笹間地区では総合評価の重要度が他の地域より高くなっており、

次に44ページをお開きください。各地域の予約乗合バス・タクシーの評価内容となります。左上の西南地域については、総合評価より各項目の満足度は高くなっているものの運行時間帯・本数、運行区域・運行路線、運行曜日の満足度がマイナスとなっております。右下は湯口地区予約乗合タクシーの評価内容となります。湯口地区では、すべての項目で総合評価より満足度が下回っています。中でも、運行時間帯・本数、運行曜日、予約方法などの満足度がマイナスとなっております。

45ページをご覧ください。

左上の大迫地域では、他の地域と比較して総合評価の重要度が高いものの不満を感じている状況で、中でも運行曜日、運行時間帯・本数、運行区域・路線、予約方法の満足度がマイナスとなっております。右上の、石鳥谷地域では総合評価の重要度が他の地域と比較し、低くなっている状況で、運行曜日以外は、現状の運行で満足度がプラスとなっております。左下、東和地域ではすべての項目で総合評価より満足度が上回っているものの、運行時間帯・本数、運行曜日、運行区域・路線について満足度がマイナスとなっております。どの地域においても、運行曜日の満足度がマイナスとなっていることから、今後運行日について計画策定の中で検討していく必要があるものと考えております。

46ページをご覧ください。タクシーについての評価内容となります。

全体的に待ち時間の満足度はプラスとなっているものの運賃がマイナスとなっております。4地域を比較すると大迫地域で重要度が高く、総合評価での不満も高くなっています。反対に石鳥谷地域での総合評価の重要度は4地域で一番低くなっています。

次に、将来の公共交通についての設問を47ページ～50ページにまとめております。

47ページをご覧ください。10年後の移動手段の不安について伺った設問ですが、回答者全体の8割が移動手段に不安を感じており、特に大迫地域の内川目・外川目・亀ヶ森地区では5割以上の方がかなり不安であると回答しています。

48ページをご覧ください。ここでは、公共交通を利用しない、利用できない理由を複数選択いただいた内容をまとめたものとなります。公共交通を利用しない理由としては全体で約2割の方が自分で自家用車を運転することを挙げ、また、家族による送迎が約7%と約3割の方が、公共交通によらない移動手段があり利用していない回答となって

おります。利用しない理由を地域別にみると、花巻地域は「荷物が多い時の移動が大変」、「バスの時刻表」や「ルート」を知らないなどの理由が回答者全体より多くなっています。大迫地域では、「利用したい時間帯にバスの便がない」、「一度の外出で用事を済ませることができない」、「利用できる範囲に公共交通がない。」などの理由が回答者全体より多くなっています。石鳥谷地域では、「利用できる範囲に公共交通がない」、「バス停が遠い」、「駅やバス停までの移動が困難」との理由が回答者全体より多くなっています。東和地域では、「利用したいバス路線がない」、「利用したい時間帯にバスの便がない」、「利用できる範囲に公共交通がない」との理由が回答者全体より多くなっています。旧3町では、路線バス・市営バスの廃止に伴い「利用できる範囲に公共交通が無い」との意見が多いことが推察されます。

自宅周辺の公共交通のあり方の設問について 51 ページ～52 ページにまとめております。

51 ページでは、自宅周辺の在り方を6つの選択肢から選んでいただいた内容となっており、回答者全体の60%以上が市の新たな財政負担を求めており、中でも内川目地区では、市の財政負担による新規移動サービスの運行の割合が高くなっています。

52 ページですが、公共交通を維持・確保していくための協力したい取り組みややってほしい取り組みを7つの選択肢から複数選んでいただいた内容となります。回答者全体の30%の方が「自治会など市民による交通サービス事業の検討・実施」を選択しており、「公共交通サポーター制度の導入」が続いています。

最後にアンケート調査では自由回答欄を設け、ご意見・ご要望を記載いただいたところですが、現在、項目別に整理している最中でありますので、まとめ次第、次回会議等で委員の皆様にお知らせいたします。

議案第2号については、以上で説明を終わります。

続きまして、議案第3号「令和4年度地域公共交通策定調査事業の事業評価（一次評価）について」をご説明いたします。

当協議会が実施する花巻市地域公共交通計画策定調査業務は、当該国庫補助金を活用し実施しておりまして、地域公共交通確保維持改善事業費国庫補助金交付要綱にて、法定協議会は補助対象事業について評価を行う必要がある旨規定されていることから、令和4年度補助対象事業（対象期間：令和5年3月まで）について別紙のとおり、事業評価を行うものです。評価内容につきましては、別添資料2をご覧くださいと思います。

資料2の1ページをご覧くださいと思います。地域公共交通確保維持改善事業の事業評価でございますが、今年度内に行った業務につきまして、評価をした内容となっております。

表の左側から、①事業の結果概要ということですが、本業務は令和5年3月31日までとなっておりますので、途中経過の評価ということになります。事業内容といたしましては、今年度内に地域特性の把握、まちづくりの方向等6項目について整理をする計画としております。現在までに取り組んでいる結果の概要といたしましては、基礎的データをGIS上で整理・確認し、地域特性や公共交通の現況整理を行ってございます。先ほどご説明した市民意向調査によりまして、地区別の移動特性や交通弱者などの属性別の需要、ODを整理しております。また、庁内の意向調査や既往データによりまして、市における移動サービスを把握してございます。年度内の今後の予定でございますが、交通事業者からのデータ提供をいただきながら、現計画の進捗、基本方針の確認を行い、市民の持続的な移動手段の確保等を目的に、来年度の計画策定に向けて骨子案を作成していく予定となっております。

次に、②事業実施の適切性でございます。事業実施については、年度途中ではございますけれども、事業が計画どおり適切に実施される見込みといたしまして、A評価としてございます。

③計画策定に向けた方針でございますけれども、次年度の地域公共交通計画の策定に向けまして、花巻地域の利便性の高い中心部を除く、交通空白地域を有する湯口地区、湯

本地区、宮野目地区、矢沢地区、花南地区への移動手段の確保を中心に、これまでどおり取り組んできた幹線路線の維持、市街地循環バスの利便性向上、乗継の円滑化、予約乗合バス・タクシーの改善などを念頭に、持続可能で効率的な公共交通を目指して検討してまいりたいと思います。

本資料の2ページ目、3ページ目につきましては、今年度実施している業務の概要をまとめたものになってございます。2ページにつきましては、左側に花巻市の地域の概要といたしまして、1つ目に花巻市の基礎データを掲載してございます。2つ目には花巻市の公共交通の概況といたしまして、現在あるものを記載してございます。鉄道、空路のほか、乗合バスとしては路線バス11路線、市が独自で運行するコミュニティバスとして3路線、予約乗合バス・タクシーとしてはタクシー事業者9社にご協力をいただいて5区域で運行しております。スクールバスは7社で37区間、岩手医科大学附属病院利用者連絡バス、令和4年6月から運行を開始した大迫・岩手医大・盛岡赤十字病院連絡バスの運行をしてございます。現状といたしましては、路線バス利用者の減少、運転士不足などにより路線の維持が難しくなる中で、幹線路線を維持しつつ、市民生活に必要な移動手段確保を図るために、予約応答型乗合交通の導入を順次図りながら持続可能な公共交通の確保が必要となってきているという状況でございます。3つ目の公共交通の問題点につきましては、これまでの取り組みについて図示化したものとなっております。問題点については現在業務委託の最中でありまして、3月末までには整理することとなっておりますので、現在整理中ということで仮置きしているところでございます。

3ページにつきましては、今年度行った業務で現時点で完了している内容、予定している内容を掲載してございますし、調査結果の概要につきましては、先ほど説明したアンケート調査の概要ということで、抜粋したものを掲載してございます。資料の下段にあります今後の取り組みについてですが、年度内に1月・2月に交通事業者へのヒアリング、1月中には利用者の意向調査、予約応答型交通、路線別の利用、費用の整理、2月には現計画の進捗状況と基本方針の確認、3月には骨子案をまとめたいと考えてございます。

以上で説明を終わります。

伊藤会長

ただいま事務局より説明がありましたが、質問等ございますか。

菊池（忠久）委員

資料1の36ページ以降、総合評価について確認ですが、36ページにある総合評価の赤点は、すべての公共交通機関の運行時間等の満足度項目を全て評価したものであるという形でとらえてよろしいのでしょうか。また、37ページの地域ごとの評価で、大迫地域は右寄りに赤点がありますが、大迫地域での路線バス・市街地循環バス・予約乗合バスの評価を総合したのでしょうか。

事務局（川村係長）

36ページにつきましては、おっしゃっていただいたとおり、花巻市全体の回答を集約した内容となっております。その内訳といたしましては、路線バスについては37ページ以降に地区ごとにまとめてございます。

高橋委員

意見というより感想になるのですが、膨大な経費をかけてアンケート調査をしていただいたのですが、この資料をみますと、旧1市3町の地域特性がよく出てると痛感いたしました。特に交通ネットワークの行き届いていない地域というのはこの調査結果でかなり顕在化されてきているわけですので、今後公共交通会議の役割として、ネットワークをいかに緻密に行き届いていないところまで手を差し伸べていけるかというのが公共交通会議の役割になるのではないかと感じました。非常に興味深いアンケート調査結果だと思います。

事務局（川村係長）

ご意見ありがとうございました。来年度公共交通計画を策定する形になりますが、また来年度は今年度よりも多く交通会議を開催いたしまして、中身をご審議いただく形になるかと思っております。皆さまご協力のほどよろしくお願いいたします。高橋委員のおっしゃっていただいたとおり、地域の特性がよく出ている結果になってございます。旧1市3町の枠で考えるのか、地区ごとに公共交通を考えていくべきなのかということも

含めて皆様にご検討いただきたいと思いますと考えてございます。

伊藤会長

ほかに質問や意見はございませんか。
ないようですので、議案第2号、第3号については承認することとしてよろしいでしょうか。

伊藤会長

では、続きまして、議案第4号「令和4年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の事業評価（一次評価）について」事務局から説明をお願いいたします。

議案第4号「令和4年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の事業評価（一次評価）について」

事務局（小林主事）

議案第4号「令和4年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の事業評価（一次評価）について」説明をさせていただきます。

当市においては、大迫地域予約乗合バス及び西南地域予約乗合バスが党が補助金の補助対象となっております。地域公共交通確保維持改善事業費国庫補助金交付要綱におきまして、法定協議会は補助対象事業について評価を行う必要がある旨規定されておりますことから、令和4年度補助金（対象運行期間：令和3年10月～令和4年9月）における事業について、別紙のとおり自己評価（一次評価）を行うものです。

事前に送付しております資料3、資料4のご用意をお願いいたします。はじめに資料4についてですが、こちらは令和3年6月に開催いたしました、令和3年度第1回花巻市地域公共交通会議にてご承認いただきました生活交通確保維持改善計画でございます。今回はこちらの計画に記載いたしました大迫地域予約乗合バス、西南地域予約乗合バスの事業の実施状況や目標の達成状況について自己評価を行うものです。これからご説明いたします資料3にも計画の概要を記載しておりますので、資料4はご参考までにご覧いただければと思います。

では、資料3についてご説明いたします。

1 ページ目「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）」となっているものですが、こちらは協議会の名称が花巻市地域公共交通会議、評価対象事業名は地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金となっております。

①補助対象事業者等には補助対象となる事業者の名称を記載してございます。順に、(株)文化タクシー様、(有)宮野目タクシー・宮野目観光バス様、(有)大迫観光タクシー様、(有)笹間タクシー様の4社となっております。

②事業概要です。こちらは各補助対象事業者が運行した系統の名称と運行区間、加えて市で行いました予約乗合バス関連事業を記載してございます。まず、(株)文化タクシー様、(有)宮野目タクシー・宮野目観光バス様、(有)大迫観光タクシー様の3社に行っていたのが大迫地域予約乗合バスの運行でございます。運行区間としては区域型といたしまして、路線を定めず大迫地域全体を運行いただいたものになります。市として行った事業といたしましては、広報による周知及び利用促進、令和3年12月に試乗体験会の開催による予約乗合バスの周知及び利用促進を行っております。続きまして、(有)笹間タクシー様に行っていたのが西南地域予約乗合バスの運行でございます。こちらも運行区間は区域型となっております。笹間地区・太田地区で構成されております西南地域と市の中心部を結ぶものになります。市が行った事業といたしましては、広報による周知及び利用促進となっております。

③前回の事業評価結果の反映状況です。まず前回の評価結果ですが、令和4年1月に行った令和3年度の事業評価の結果となります。新型コロナウイルス感染症の影響により、振興センター単位での試乗体験会は延期といたしました。次年度は感染状況を注視しながら試乗体験会を行うとともに、広報への掲載や運行内容をまとめたチラシの回覧等により、運行内容や利便性の周知を図ることで、新規利用者の増加を目指します。また、次年度の目標値についてはこれまでの実績を考慮して設定したいという評価を行いました。令和4年度の評価結果への反映状況でございますが、広報への掲載による周知・利用促進を図りました。また、大迫地域にて試乗体験会を開催しまして、周

知・利用促進を図りました。

④事業実施の適切性です。こちらは事業が適切に実施されたかをABCの3段階で評価するものになります。Aは事業が計画に位置付けられたとおりに適切に実施された、Bは計画に位置付けられたとおりに実施されていない点があった、Cは計画に地位づけられたとおりに実施されなかった、という3段階の評価になります。今回大迫地域予約乗合バス、西南地域予約乗合バスともに事業の途中で運行ができなくなるようなことはなく、住民の生活交通手段を維持・確保することができたことから、A評価とさせていただきます。

⑤目標・効果達成状況です。こちらは3ページ目の概要資料にてご説明いたします。令和3年6月に策定した生活交通確保維持改善計画において定量的な目標・効果を定めております。定量的な目標として年間利用者数を定めておまして、大迫地域予約乗合バスが2,400人、西南地域予約乗合バスが2,300人となっております。こちらの数字は花巻市地域公共交通網形成計画にて計画した利用者数の目標値となっております。概要資料の実施状況、目標・効果の達成状況をご覧ください。実施状況については、広報へ運行内容に関する記事を掲載し周知を行ったほか、大迫地域では試乗体験会を開催し、新規利用者の増加に努めました。両地域とも目標を大きく上回る利用があり、大迫地域及び西南地域住民の日常生活の移動手段の確保が図られました。目標・効果達成状況についてもABCの3段階評価になります。利用者数の実績といたしまして、両地域合わせて7,962人の利用者がありました。目標に対しての達成率は169%となっております。3段階評価としましてはA評価2件とさせていただきます。利用者数の地域ごとの実績ですが、大迫地域予約乗合バスは目標2,400人に対して実績が4,086人、西南地域予約乗合バスが目標2,300人に対して実績3,876人となっております。両地域とも利用者数の目標値を大きく上回った結果になりますが、こちらは利用者が定着いたしまして、利用頻度が増加したことから目標を大幅に上回る実績になったと考えてございます。1ページ目にお戻りください。

最後に⑥事業の今後の改善点です。各地域で試乗体験会を開催しまして、今現在交通手段に困っている方や、将来的に運転免許証の返納を考えている方へ予約乗合バスの周知を行いたいと考えております。また、広報への掲載や運行内容をまとめたチラシの回覧等で継続的に情報発信を行い、運行内容や利便性の周知を図ることで、新規利用者の増加を目指します。令和4年10月に行った予約乗合バスの運行管理システムの入替に伴い、利用登録者へ利用方法等を改めて周知することとしております。なお、次年度の目標値についてはこれまでの実績を考慮して設定したいと考えております。

以上で説明を終わります。

伊藤会長

ただいま事務局より説明がありましたが、質問やご意見等ございますか。
ないようですので、事務局案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

伊藤会長

続きまして、議案第5号「花巻空港シャトルバスの本格運行について」事務局より説明願います。

議案第5号「花巻空港シャトルバスの本格運行について」

事務局（川村係長）

議案第5号 花巻空港シャトルバスの本格運行についてご説明いたします。
本路線は、発着地を花巻空港及び北上駅とした広域に渡る路線でございますが、本格運行にあたっては花巻市・北上市それぞれの公共交通会議にて協議を行い、承認をいただく必要がありますことから、北上市様より協議の申出があった議案となります。

本日ご説明にご出席いただいております、運行事業者の東日本交通株式会社 鈴木様より議案の詳細をご説明いただき、ご協議を頂きたいと思っております。それでは、鈴木様よろしくお願いたします。

東日本交通株式会社
鈴木

議案第5号につきまして、ご説明いたします。
花巻空港シャトルバスを路線バスとして定期運行をするという内容でございます、

花巻空港の現ターミナルが完成した2009年以降、花巻空港から県南方面にアクセスするバスがなく、北上市民や観光客、近年は北上市内の立地企業のビジネス客からも、空港からの二次交通を求める声が多く寄せられましたことから、2020年4月より花巻空港―北上駅間で弊社においてシャトルバスの実証運行を行ってまいりました。3月で実証期間が終了することから、4月より道路運送法4条許可による路線定期運行として本格運行を行うものでございます。

運行方法についてですが、先ほどお話ししたとおり道路運送法4条許可による路線定期運行でございます。本路線での使用車両については24人乗りの小型マイクロバス1両を基本として、予備車両として中型バス1両、小型バス3両ということで、北上市のコミュニティバスとして使用しているものと共用で予備車両として登録いたします。運行形態は路線定期運行型、運行日は毎日の運行、運行開始予定日が2023年4月1日からとなっております。

運行路線図についてですが、起点終点が北上駅東口から花巻空港、キロでいうと18.2kmでございます。路線図は、協議資料一番最後のページに掲載してございますが、停留所の位置としましては、花巻空港、北上工業団地、北上駅東口と、現行と変わりはございません。

運行系統・運行回数でございますが、花巻空港-北上工業団地-北上駅東口間を毎日4往復8回でございます。

運行ダイヤについてですが、こちらは公共交通会議での協議事項ではなく報告事項という扱いにさせていただきます。ダイヤについては航空便のダイヤ改正に合わせて半期ごとに設定する予定でございまして、現在FDAの名古屋便、神戸便と接続する形でダイヤを設定してございます。

運賃の考え方についてですが、運賃については片道運賃で、花巻空港から北上駅東口が900円、花巻空港と北上工業団地間は600円、北上工業団地と北上駅東口間であれば500円としております。花巻空港と北上駅東口間においては、二枚つづりの回数券を販売予定でございます。なお、小学生、障害者手帳を提示したものについては半額という扱いにさせていただきます。

運行開始までのスケジュールでございますが、先週北上市様の公共交通会議で決議を得ております。北上市様、花巻市様からの承認を得たうえで運輸局の申請手続き・運行準備を行ったうえで4月1日から路線定期運行という形を予定してございます。

以上で説明を終わります。

伊藤会長 以上で説明が終わりましたが、質問や意見はございますか。

田頭委員 運行方法の説明の中で、使用車両は24人乗りの小型マイクロバス1両という説明がありましたが、下にある表には乗車定員41人とありますが、関係性についてご説明をお願いいたします。

東日本交通株式会社
鈴木 本路線での使用車両ということで、基本は24人乗り小型マイクロバス1両での運行を予定しております。下にある表には予備車両として記載している中型バスの大きさになります。

佐々木委員 運行ダイヤですが、これは花巻空港から北上駅東口、途中で工業団地ということではぼ直行ということになると思いますが、花巻市内の利便性ということから考えると、花巻市内にとっては何の効果も満たさないことになるかと思えます。観光の観点からみますと、花巻駅からの空港へのバスがないということで取りざたされておまして、花巻駅を経由するといった考えはございますでしょうか。

東日本交通株式会社
鈴木 運行経路についてですが、実証運行が終わるタイミングで、運行内容について岩手県様や北上市様、航空会社様等と協議させていただいておまして、ご指摘の通り花巻駅を通るという案も出ておりましたが、現時点では現行のルートのままとして、要望が多くあった場合にはルートの見直しをしていくという話をしている状況ではございます。

- 佐々木委員 どこかの機会にお話を持っていただければと思います。ご存知の通り花巻駅から空港に行くためには、隣の花巻空港駅まで移動して、盛岡から来るバスを待って空港に行くしか手段がなく、便が悪いという状況になってございます。色々と話が聞こえる中で、県立中部病院から似内のあたりを経由して大迫へ行く大迫花巻線という路線があるのですが、車で行けば3分くらいで空港に行くことができる路線ではないかと思います。様々ご検討いただければと思います。
- 漆戸委員 私はこの花巻空港シャトルバスを利用したことがあるのですが、私が利用したときだけかもしれませんが、非常に利用人数が少なかったように感じます。現状においてどのくらいの利用実績なのでしょう。
- 東日本交通株式会社
鈴木 乗車実績についてですが、令和3年度においては3,380名でございます。コロナの感染状況によって利用状況は上下しているような状況ですが、今年度4月～12月については、3,400名にご利用いただいております。12月の実績ですと、450名の利用となっております。
- 漆戸委員 私が乗車したときは2、3人という利用状況でしたので、1便あたりそのくらいの実績なのかなと思います。一方、民間事業者が運行されるということであれば採算も大切な問題かと思っておりますので、先ほどの経路の問題にしろ、知恵を出し合うことが大事かと思っております。
- 鈴木副会長 ほかに質問はございませんか。
ないようですので、議案第5号についてはご承認いただく形でよろしいでしょうか。

協議は以上になります。次第の4. その他からは事務局にて進行をお願いします。
- 事務局（寺林補佐） 会長、副会長ありがとうございました。
それでは、次第の4. その他に移ります。事務局では特別持ち合わせておりませんが、皆さまから何かございますでしょうか。
それでは、ないようですので、以上を持ちまして令和4年度第4回花巻市地域公共交通会議を閉会させていただきます。皆さま大変お疲れ様でした。